

# イギリス新労働党の教育政策(1)

——1997年～2001年——

岡 本 徹

(受付 2006年5月10日)

## 1. はじめに

2005年4月13日、ブレア (Tony Blair) 率いる新労働党<sup>1)</sup> は、2005年総選挙に向けてポケット版で112頁のマニフェスト (政策綱領) を公表した。教育に関するマニフェストは、経済に続く第2章で11頁にわたって述べられている<sup>2)</sup>。そこでは、教育は引き続き新労働党の最優先課題であることが確認され、さらなる教育水準の向上を目指す為に、教師や支援スタッフと親との真のパートナーシップを確立して、教育制度を一人一人の生徒のニーズにあわせていくことを謳っている。具体的には次のような項目を挙げた。

- ①すべての生徒によりよい教育を
- ②すべての学校により多くの財源と効果的なリーダーシップを
- ③親とのパートナーシップの確立
- ④初等教育学校の充実
- ⑤すべての中等教育学校をスペシャリストスクールへ
- ⑥良いしつけを
- ⑦特別教育ニーズへの対応
- ⑧16歳での教育システム離脱の撲滅
- ⑨子どもトラストの形成

1) トニー・ブレアは1994年に労働党党首となった時、旧労働党と政策理念上の一線を画したこと象徴するために、新しい労働党 (New Labour) を名乗った。

2) The Labour Party manifesto 2005 *Britain forward not back* pp.30-41

⑩すべての者に開かれた世界水準の高等教育

今回の選挙では、国民の大きな反発を招き、ブレアの信頼を著しく低下させたイラク戦争への参戦が、投票結果に大きな影響を与えるであろうと予測された。しかし、5月5日の選挙結果は、1997年、2001年総選挙の時のような圧倒的過半数を占めた大勝利ではなかったにせよ、労働党が保守党に158議席差の356議席を獲得し、三度、政権を担うことになったのである。労働党の政策は強い逆風が吹く中、国民の支持を得たといえる。国民はブレア政権の何を支持したのであるか？教育政策についても、新労働党政政策のいかなる側面が評価されたのであろうか？

表1 総選挙における2大政党の獲得議席数

|     | 1997年 | 2001年 | 2005年 |
|-----|-------|-------|-------|
| 労働党 | 418議席 | 413議席 | 356議席 |
| 保守党 | 165議席 | 166議席 | 198議席 |

本研究は、いわゆる新労働党が政権を担ってからこれまでの、さらにはこれからの教育政策の在り様と、その特質を明らかにすることであるが、本稿では、主として、1997年から2001年までのブレア新労働党政権第一期目の教育政策をその考察の対象としたい。国民の支持を得た理由が、そこに見出すことができるかもしれない。

## 2. 保守党の教育政策（1979年～1997年）

新労働党の教育政策の特色を明らかにするためにも、まず、18年間続いたサッチャー及びメージャー保守党政権の教育政策を簡単に概観しておく必要がある。1980年代前半のサッチャーの教育政策は散発的なものであった。目立ったものとしては、大学への支出の厳しい削減、親の学校選択権の導入、国が補助金を出して経済的に余裕のない家庭の子どもをバプリッ

クスクールなどの授業料を必要とする学校へ進学させる補助学籍制度 (Assisted Places Scheme) の導入などがある。

しかし、1988年教育法を境に、非常に大規模な教育改革が行われることとなる。一つの流れとして、教育へ疑似市場 (quasi-markets)<sup>3)</sup> を導入することによって、分権化が指向された。すなわち、自主的学校運営 (LMS: Local Management of Schools) が導入され、学校理事会 (board of governors) へより多くの裁量権が移譲されたり、一般の公立学校を、親の投票により地方教育局 (LEA: Local Education Authority) の所管から離脱 (opting out) させ、直接、国から補助金をもらい国に対して責任を持つ国庫補助学校 (GMS: Grant Maintained Schools) へ鞍替えできることが可能となった。国庫補助学校では、生徒の一部を能力 (ability) によって選抜することができた。また、学校に物理的な最高限度で定員を設定することを義務づけることによって、親にほとんど完全な学校選択権が与えられ (open enrollment)、その権利の行使を援助し、学校間の競争を促進するために全国の学校別の成績一覧表 (tables of examination and other performance: これをマスコミがランキング化したものがリーグテーブルと呼ばれる) が毎年、公表された。これは、現場の教師に説明責任を強いるものであった。

他方で、中央集権化の改革もみられる。その典型が全国共通カリキュラム (national curriculum) の導入である。公立の義務教育学校 (5歳~16歳) において、数学、英語、理科のコア教科と、歴史、地理、技術、情報、音楽、芸術、体育、外国語 (中等学校のみ) の基礎教科が定められ、その内容が教育大臣によって決められた。さらに、これらのカリキュラムの定着を確認するための全国テスト (national test) が行われ、その結果が先のリーグテーブルとして公開されたのである。

高等教育においても、大きな変革があった。1992年、高等教育機関の異なるセクターの区分が廃止され、非大学部門のポリテクニクと高等教育カ

---

3) 一般の自由市場と異なるのは、慣習的な現金取引関係がないことと、行政介入が強いことである。

レッジが大学へと昇格された。この一元化と研究評価による補助金の配分方法によって、高等教育機関間の競争も促進された。

保守党の政策は「ゆりかごから墓場まで」と称された福祉国家の副産物であった国家財政破綻の危機と低迷した経済を立て直すために、新自由主義思想のもと、教育、福祉も含む国家のすべてのサービス分野に強力な市場原理を導入し、福祉への強度依存体質の非効率的国家を国際競争力のある経済的活力に満ちた効率的な国家にシフトさせようとしたものであった。その結果、不平等の拡大、弱者と強者の二極化、失業者の増大、教育や医療の荒廃などの諸問題が顕在化したといわれている。

### 3. 新労働党の教育政策 (1997年～2001年)

1997年の新労働党の選挙マニフェストには、教育に関して次の6つの公約が掲げられた<sup>4)</sup>。

- ①すべての5, 6, 7歳児のクラス規模を30名以下に減ずる。
- ②すべての4歳児のための保育を提供する。
- ③学校の低水準問題に取り組む。
- ④すべての者のコンピュータ技術へのアクセス。
- ⑤既存の教育機関との提携を仲介する遠隔教育支援組織「産業大学 (University for Industry)」を新設して生涯学習の充実を図る。
- ⑥失業対策としての教育への支出を増大させる。

また、政権獲得の2ヶ月後に公表し、1998年の「学校の水準と枠組みに関する法律 (School Standard and Framework Act)」の下敷きとなった教育白書『学校の卓越性 (Excellence in School)』では、教育改革を支える次の6つの原理が提示された<sup>5)</sup>。

- ①教育は政府の中心課題である。

---

4) Clyde Chitty *Education Policy in Britain* palgrave 2004 p.63

5) DfEE *Excellence in School* A.Chadwick and R.Hefferman *The New Labour Reader* Polity Press 2003 pp.144-148

- ②政策は一部の者のためでなく、多くの者の利益のために形成される。
- ③水準の向上が教育制度の構造問題より重要である。
- ④介入は学校改革がうまく行っていないときに行われる。
- ⑤平均以下の教育サービス水準には容赦をしない。
- ⑥政府は教育水準向上に関わるすべての人とのパートナーシップのもとで活動する。

さらに、教育雇用省大臣ブランケット (David Blankett) は、1999年7月19日の中間声明で次の4つの主要な政策領域を特定している<sup>6)</sup>。

- ①中等教育学校における総合制システムの現代化
- ②児童生徒及び教師の水準の向上
- ③就学前教育の発展
- ④社会的包摂 (social inclusion) の発展

このような教育政策の原則及び追求目標の下に、様々な政策が矢継ぎ早に打ち出されることになる。

ヒルは (Dave Hill)、政権担当後のブレア、教育雇用省大臣ブランケット、教育雇用省教育水準・教育効果部門の責任者バーバー (Michael Barber) のスピーチや書き物及び新労働党の報道発表や公刊物、政府の法律や緑書、教育雇用省 (Department of Education and Employment) の報道発表などをもとに、8つの教育政策上の原理 (基準設定とコントロール、経営管理主義、競争と選抜、民営化、伝統主義、テクノイデオロギー、社会的包摂、公的支出の抑制) を提示し、様々な新労働党の具体的教育政策をそれぞれの原理の下に分類している<sup>7)</sup>。ここでは、その分類を参考にしながら、新労働党の初期の政策を概観してみたい。

---

6) Dave Hill *New Labour and Education: policy, ideology and the third way* Tufnell Press 1999 p.4

7) Ibid. pp.7-10

(1) 基準設定とコントロール (**Standards and Control**)

義務的なテストの利用, 測定可能な目標設定, 教育の中央統制とモニタリング, 問題のある教師, 学校, LEA への罰則等の強化によって構造問題ではなく水準の向上を目指した。

- ①全国共通カリキュラム2000を公表し, 英語, 数学の強化, 公民教育の中等学校での必修化, 初等学校での外国語の奨励などが盛り込まれた。
- ②2002年までに政府が目標とする教育水準向上の具体的目標値を設定し公表した。
- ③水準を上げるために, 教育困難校 (**failing school**) の名前を公表した。
- ④測定可能な目標の強調や継続教育カレッジ, 教員養成機関や LEA への教育水準局 (**Ofsted: Office for Standards in Education**) の査察を通しての水準の向上に焦点を置き続けた。
- ⑤教育困難校を, より速やかにフレッシュスタート (新しいスタッフと経営理念での再出発) させたり, 閉校したりした。
- ⑥問題教師 (**failing teacher**) を, より簡単に解雇した。
- ⑦教員養成課程へのさらなる全国共通カリキュラムの導入。初等教員養成課程の英語, 数学に情報技術と理科を加え, 新たに中等教員養成課程にも同様のカリキュラム履修を義務化した。
- ⑧正教員資格 (**Qualified Teacher Status**) 授与に先立つすべての教職課程学生に対して数学, 英語, 情報処理技術の統一テストが導入された。
- ⑨教育, 訓練, 奉仕活動, 仕事のいずれかに就くことを意図的に拒否する 16~18歳には失業給付を減額する雇用政策ニューディールプログラムの開始。
- ⑩シックスフォームの一年目に新たに, 大学資格基準となる GCE A レベルテスト (**General Certificate of Education Advanced -Examinations**) の補助テストとして GCE-AS テスト (**GCE Advanced Supplementary examinations**) を導入した。

## (2) 経営管理主義 (Managerialism)

水準を向上させるための教育の効果的戦略として、徹底した経営管理を通して学校や LEA の改善を目指した。

- ①効果的な学校を創造するために、特に校長の役割を重視した学校経営の管理的側面を強調。全国校長資格 (National Professional Qualification for Headship) の取得を校長就任の要件とした。
- ②児童生徒の成績向上との観点から教員評価を積極的に行い、能力給 (performance-related pay) の導入やさらに高給のスーパー教員 (super-teachers) の認定など、教員の再構造化、階層化をはかる諸提案を示した。
- ③全国的な教員の統制的専門職組織である「全国教員審議会 (GTC: General Teaching Council)」の設置。教育政策に関する政府の助言機関として機能し、専門職としての教員資格の水準、教員評価、教員としての規律、教員養成及び現職研修などを検討する<sup>8)</sup>。
- ④ LEA に管轄の学校の水準を向上させるための「教育発展計画 (Education Development Plan)」を作成させた。

## (3) 競争と選抜 (Competitiveness and Selection)

学校間の競争、実質的な選択的学校、予算や人事などの自主的学校運営などの教育組織のマクロ的構造については保守党政権下の1988年教育法を事実上すべての踏襲した。

- ①総合制中等学校で専門課程を持つスペシャリストスクールに2003年度までにさらに新しく800校を認定する。これらの学校では、定員の10%までを選抜できる。
- ②教育改善に成功した学校をビーコン学校 (Beacon Schools) として認定し、優秀な実践を全国に普及させる。2002年までに1000校の指定が目標とされた。

---

8) 篠原康正「イギリス」本間政雄・高橋誠編著『諸外国の教育改革』ぎょうせい 2000年 117頁

- ③労働党政権のもとで財政的特権を受けていた国庫補助学校は、地方補助学校 (**foundation schools**) かボランティアスクールとなったが、一定の選抜を行うなどの権限は残された。
- ④1999年3月から、現存する164のグラマースクールの存続か総合制への切り替えかを親の投票によって決めることとした。
- ⑤たとえば、無料給食を受けている生徒数や英語を第一言語としない生徒の割合などを考慮した **OFSTED** の査定データを通しての付加価値的 (**value added**) 成績一覧表の導入。

#### (4) 民営化 (**Privatisation**)

民間部門とのパートナーシップの強化は保守党政権にまして強化された。

- ①都市部貧困地域の教育向上や経済再建を目指した学校・LEA・私企業や地域住民の連携を重視した教育改善行動地区 (**EAZs: Education Action Zones**) の指定。
- ②シティーテクノロジーカレッジ (**CTC: City Technology College**) やシティーアカデミー (**City Academy**) に代表される民間企業によって運営される学校
- ③失敗した **LEA** の役割の私的部門によるコントロール<sup>9)</sup>。

#### (5) 伝統主義 (**Traditionalism**)

保守党政権の新保守主義の影響は、一定程度引き継がれているように思われる。

- ①実質的に、ヨーロッパ主義的で伝統主義的な保守党の全国カリキュラムとその評価を存続させ、初等学校での基礎教科の幅を狭め、「基礎に帰る」カリキュラムの一部として「読み書きの時間 (**literacy hour**)」と「計算の時間 (**numeracy hour**)」を導入した。中等学校のカリキュラムで

---

9) たとえば、1999年6月、130万ポンドの **Hackney LEA** の学校改善事業は、政府の命により民間の会社に下請けされた。

は、国民統合のための色合いの濃い「シチズンシップ」などの横断的カリキュラムで技能や態度の発展に寄与することが考えられた。

- ② EAZs では、訓練に基礎をおいた取り組みに力点を置くための実験が認められ、全国共通カリキュラムを採用しないことも許された。
- ③学校や教員養成に携わる人々が混合能力編成の教育方法に傾倒することをやめ能力別のクラス分けなどを標準とした。

#### (6) テクノイデオロギー (Techno-ideology)

情報化を伴う知的社会に対応するために、積極的な情報技術の基盤の整備と利用及びそのための教育が推進された。

- ①全国学習方法改善網 (National Grid for Learning) によって連結された学校。
- ②多くの EAZs の企てで組み込まれる情報技術戦略。
- ③教員養成課程での情報技術教育の重視。英語、数学、科学と並んで情報・コミュニケーション技術 (ICT: Information and Communications Technology) のカリキュラムが義務化された。

#### (7) 社会的包摂 (Social inclusion)

後に詳述するように、社会的に排除をされている人たちの積極的な社会参加を促しながら、社会的に包摂していこうとする新労働の重要な政策の側面である。

- ①高等教育の収容数を増加させることの提案。
- ②継続教育への参加を拡大する提案。例えば、1999年9月からの貧困家庭の16～18歳が継続教育を受けることができるようにする教育継続手当 (Education Maintenance Allowances) の試験的計画の導入。
- ③親の要求に応じた保育教育。
- ④補助学籍制度を廃止して、その浮いた予算で5歳から7歳のクラス規模を小さくした。

- ⑤ EAZs の学校により多くの財源を投入する。
- ⑥ 英語や数学で特別な援助を必要とする11歳のための補習クラス (catch-up classes) や支援者授業 (booster lessons) のような諸計画。これらの多くの計画が Excellence in Cities プログラムの一部である。三年間にわたって最も貧しい地域に住む不満を持った破壊的な若者のためにハイテクセンター, 学習助言者及び学習支援部の資源が提供される。そのほか, トップ10%の才能のある子どもを伸ばすためのスタッフ訓練や新しいカリキュラム, ビーコンスクールやスペシャルスクール政策などがある。

#### (8) 公的支出の抑制 (Low public expenditure)

財政を圧迫せずに公共サービスを充実させるさまざまな工夫がなされた。

- ① 民間活力を利用した教育資本整備の手法である PFI (Private Finance Initiatives) の積極的利用。
- ② 給付奨学金に替わる保守党の貸与奨学金である学生ローン政策を引き継ぐだけでなく, 大学の学生に授業料を課すことによって, 高等教育の量的拡大に対応した。
- ③ メジャー政権下より, 教育費の対国民所得比率を引き下げた。最初の2年間で4.9%から4.4%に, 次の3年間では5.1%になるが, それでもメジャー政権1年目の5.3%より低い。

### 4. 新労働党の教育政策の評価

新労働党の初期の教育政策をかなり乱暴に概観したが, これらの政策に対する総合的評価はもちろんいろいろとなされている。ここでは, サッチャー保守政権下の教育政策と全く変わらないという消極的評価と新労働党の独自性を認める積極的評価に分けて, それぞれの評価を紹介してみたい。

(1) 消極的評価

ヒル (Dave Hill) は、新労働党の教育政策におけるイデオロギーをイギリスにみられる他の4つのイデオロギーと比較し、その位置づけを試みている<sup>10)</sup>。4つの他のイデオロギーとは、戦後、アトリー (1945-51)、ウィルソン (1964-70, 1974-76) の労働党政権のイデオロギーである社会民主主義 (Social Democracy)、1979-1987の保守党政権前に初等学校や教員養成機関で社会民主主義とともに支配的なパラダイムであった自由進歩主義 (Liberal Progressivism)、サッチャー政権下の新自由主義と新保守主義に代表される急進的右派 (Radical Right)、それに社会主義者やマルクス主義者に代表される急進的左派 (Radical Left) の各イデオロギーである。ヒルは、急進的右派が追求するテーマとして、個人主義、民営化/私企業、市場競争/消費者の選択、公共サービスの監視、公共サービスのコスト削減、反生産者権力、伝統と伝統的家族、「基本に帰る」、国家、人種に関する単一文化主義、権威・秩序と社会的統制、エリート主義、公共サービス・社会主義者の平等理論・自由進歩主義・理論に対する不信や軽視を掲げ、他のそれぞれのイデオロギーがこれらの急進的右派の各テーマに関してどのくらい同意するのかを、表2の一覧表で示している (筆者が、かなり要約した)。

この表からは、新労働党が保守党政権が追求した急進的右派の代表的政策テーマのほとんどを是認していること、併せてそのイデオロギー的基礎にあった社会主義や旧社会民主主義と明らかに決別していることが見て取れる。新労働党が旧労働党や急進的左派の双方から、「平等」という言葉の使用と平等主義的政策の遂行を拒否していると非難されるもうなづける。

ヒルは、EAZs、貧困家庭の生徒が継続教育を受けるための教育維持手当、継続教育や高等教育の学生数増加を目指す提案など、いくつかの財政計画を通して教育面の社会的不利を減ずることに焦点化した政策には、社会民

---

10) Dave Hill *New Labour and Education: policy, ideology and the third way* Tufnell Press 1999 p.21

表 2 急進的右派イデオロギーに対する他イデオロギーの同意度

|  | 急進的右派 | 新労働党 | 社会民主主義 | 自由進歩主義 | 急進的左派 |
|--|-------|------|--------|--------|-------|
| 個人主義   | ○○    | ○○   | ×      | ○○     | ××    |
| 民営化/私企業反公共セクター                                   | ○○    | ○    | ×      | -      | ××    |
| 市場競争 / 消費者選択                                     | ○○    | ○○   | ×      | ○      | ××    |
| 公共サービスの監視  | ○○    | ○○   | ?      | ××     | ?     |
| 公共サービスのコスト削減                                     | ○○    | ○○   | ×      | ×      | ××    |
| 反生産者権力   | ○○    | ○    | ××     | ××     | ×     |
| 伝統と伝統的家族   | ○○    | ○    | -      | ××     | ××    |
| 基礎に戻る  | ○○    | ○○?  | ○      | ××     | ××    |
| 国家主義/英国人気質                                       | ○○    | ○?○  | -      | -      | ××    |
| 単一文化主義   | ○○    | -    | ×      | ○? - ? | ××    |
| 権威, 秩序, 社会的統制                                    | ○○    | ○○?  | -      | ××     | ××    |
| エリート主義   | ○○    | ○?   | ×      | ○      | ××    |
| 階層化/社会的差別化                                       | ○○    | ○?   | ×      | - ?    | ××    |
| 反自由進歩主義  | ○○    | ○○   | ××     | ××     | ×     |
| 反社会主義/マルクス主義                                     | ○○    | ○○   | ○      | ○○     | ××    |
| 反理論的偏重   | ○○    | -    | ××     | ××     | ××    |
| 凡例    ○○強い同意    ○同意    ××強い否定    ×否定<br>-どちらでもない |       |      |        |        |       |

主義的なイデオロギーを見つけることができるが、その多くは、市場主義の教育への導入や保守的、実利的な全国共通カリキュラムに代表される新自由主義、新保守主義に基づくサッチャー政権の政策の継続であること、さらに、混合能力編成の教育方法への攻撃、教員の能力給制度、スペシャリストスクールの拡大、学校や LEA への私企業コントロールの導入などは、前保守党政権の政策をさらに拡張したものであるとしている。さらに新労働党を今日的に修正され、現代化された社会民主主義政党あるいは中道政党と見なすことは、新自由主義政策の大規模な採用と促進が見え隠れ

し、伝統的な社会民主主義原理と政策に厳しい制約がかけられている現在、明らかに是認されることではないとし、新労働党の教育政策は、その保守主義性、特にその顕著な新自由主義的な形態からしてサッチャリズムの政策のままであることは歴然としてしていると断言している<sup>11)</sup>。

このような評価を下す研究者は、他にも多く見られる。たとえば、ウィッティー (Geoff Whitty) も、「新労働党政権がもたらした保守党の政策綱領からの変化の大部分は、体裁だけのものであった。新労働党が「第三の道」と称するもののいくつかは、疑似市場に明らかに酷似していた。政策の主眼は、労働党の伝統的な考えの中にあつたものよりは、おそらく保守党の政策綱領にあるものにより近かつた。さらに、保守党の教育政策の中でリベラルな教育エスタブリッシュメントから最も忌み嫌われたもののいくつかは、新労働党に引き継がれたばかりか一層強められさえした。1980年代から90年代前半までの改革の主要な要素はいまだにそのまま残されたままだったのである。<sup>12)</sup>」と述べている。

## (2) 積極的評価

ペーターソン (Lindsay Peterson) は、1997年以來の新労働党の教育政策についての支配的な学問的結論は、それが主としてサッチャリズムの継続であるというものであるが、それでは不十分であるとする<sup>13)</sup>。新労働党の教育政策は、理屈抜きの実利主義に基づいて展開されたが、ブレアはこれらに非常に古典的なメリットクラシー (meritocracy) という一貫したイデオロギーを見いだそうとした。結果の平等でなく価値の平等をベースにした国民の潜在能力を発展させる諸政策は、緩やかな労働運動であり、19世

11) Dave Hill *New Labour and Education: policy, ideology and the third way* Tufnell Press 1999 p.28

12) ジェフ・ウィッティー著 堀尾輝久・久富善之監訳『教育改革の社会学—市場、公教育、シティズンシップ—』東京大学出版会 2004年 183頁

13) Lindsay Paterson *The Three Educational Ideologies of the British Labour Party, 1997-2001* *Oxford Review of Education* Vol.29 No.2 2003 p.165

紀の自由党の伝統に繋がるものであった。ブレアの目的は、すべての国民がそれぞれの持つ才能を最高レベルまで高めることのできる実力主義的な英国を創造することであった。すなわち、それは、単なる一部の成功した強き者を中心に国を引っ張っていくというサッチャリズムの継続ではなく、まさに確固たる信念を持った新労働党の教育への特色あるアプローチなのである。また、そこには、容赦のない世界経済の中で一つのアクターと見なされる国家の競争力を強化することを目的とした開発主義 (developmentalism) の出現も見られる。それらは、端的に、職業教育の強化や雇用政策に反映している。いくつかの政策例を挙げると、まず、生涯学習の面で、個人学習口座 (Individual Learning Accounts) が指摘できる。学資を調達するためにこの口座を開設すると、政府から毎年150ポンドの補助や税制優遇が受けられる。口座保有者が、その口座を使って訓練を受けようとするすると20%の割引が受けられ、基本的技術を改善することを目的とする成人に対しては80%が割引かれる。さらに典型的な事例は失業者の雇用可能性 (employability) を高めるニューディール (New Deal) 政策であろう。これには、若年者、長期失業者、片親、失業者の伴侶、障害者、50歳以上の高齢者対象の6つのプログラムが準備されるが、ここでは若年者対象のニューディールプログラムを紹介する。失業中の若者たちは4ヶ月間の Gateway と呼ばれる施設で就職自立支援指導の後に、国から補助をもらっている民間への就職、環境保護団体への就業、ボランティア部門への就業、フルタイムの教育・職業訓練への進学、自営業のいずれかを選択しなければならない。2001年までにおよそ25万人の若者が参加し、その約40%がフルタイムの教育・職業訓練へと進学していった<sup>14)</sup>。また、その実施過程には、多くの民間企業やNPO、コミュニティーが関わっていることを忘れてはならない。これらは、保守政権下での一連の短期職業訓練計画に比べて、きわめて有効なものであった。

14) Lindsay paterson The Three Educational Ideologies of the British Labour Party, 1997-2001 *Oxford Review of Education* Vol.29 No.2 2003 p.175

また、窪田眞二も、多くの同じ政策を継続しているが、国の関わり方あるいはそれらの運用の仕方によつて保守党と新労働党の違いを、指摘している<sup>15)</sup>。

- ①中央政府の位置づけ方は保守党の「競争の監視役としての国」とは異なり、「教育改善のリーダーとしての国」となっている。
- ②教育の水準向上と活性化を各学校間の競争に任せるのではなく、LEAの役割を重視したしくみによつて達成しようとしている。
- ③ナショナルテストについては、保守党時代は学校間競争の物差しだったが、新労働党の政策ではどれだけ改善の成果を示したかを計るためのものだ。

## 5. 「第3の道」を歩む新労働党教育政策の特色

### (1) 「第3の道 (the third way)」

この言葉は、イギリスの社会学者ギデンズ (Anthony Giddens) によつて提起されたもので、新労働党に大きな影響を与えた。簡単に言えば、「第一の道」は、戦後のイギリスに見られた古典的の社会民主主義 (旧左派) による福祉国家であり、「第二の道」はサッチャー (新右派) が主導した新自由主義国家である。ギデンズは、その違いを表3のように要約している<sup>16)</sup>。そして、「第三の道」については、「過去、20、30年間に根源的な変化を遂げた世界に、社会民主主義を適応させるために必要な、思考と政策立案のための枠組みである。別の言葉で言い換えれば、旧式の社会民主主義と新自由主義という二つの道を超克する道、という意味の第三の道なのである。<sup>17)</sup>」と述べている。

---

15) 窪田眞二「ブレア労働党の教育水準向上戦略」『世界』2001年5月号 113-116頁

16) アンソニーギデンズ 佐和隆光訳『第三の道—公立と公正の新たな同盟—』日本経済新聞社 1999年 26-27頁

17) 同上書 55頁

表 3 「第一の道」と「第二の道」

| 古典的社会民主主義 (旧左派)                     | サッチャリズム, 新自由主義 (新右派)       |
|-------------------------------------|----------------------------|
| 社会生活や経済生活への広範な国家の関与<br>市民社会よりも国家が優位 | できるだけ小さな政府<br>自立的な市民社会     |
| 集産主義 (collectivism)                 | 伝統的なナショナリズム                |
| ケインズ主義的需要管理と協調組合主義                  | 道徳的権威主義と強力な経済的個人主義         |
| 市場の役割は限定的, 混合経済あるいは<br>社会的経済        | 市場原理主義                     |
| 完全雇用                                | 他の市場並みに労働市場の需要をバ<br>ランスさせる |
| 強固な平等主義                             | 不平等の容認                     |
| 完璧な福祉国家「ゆりかごから墓場まで」                 | セーフティネットとしての福祉国家           |
| 単線的な近代化                             | 単線的な近代化                    |
| 環境保全への無関心                           | 環境保全への無関心                  |
| 国際主義                                | 国際秩序についての現実主義的理解           |
| 二極対立の世界を前提に据える                      | 二極対立の世界を前提に据える             |

ブレア自身も、1998年の朝日新聞への寄稿「第三の道とは」の中で、「第三の道とは、現代的な社会民主主義を、刷新と成功に導く道筋である。左と右の間の単純な妥協ではない。第三の道は、中道左派の中からの新たな出発に注目する。20世紀の左派は、政府の統制それ自体を最終目的にした左派原理主義者と、この路線を承認しながら妥協を好む中道左派の二派によって支配されてきた。第三の道は中道左派における社会民主主義と自由主義の大きな二つの流れから、活力を引き出そうとする<sup>18)</sup>」ものであると説明している。

このような「第三の道」を歩む新労働党の教育政策が、サッチャリズムの継続だと批判されるのは、ある意味当然である。なぜなら、「第三の道」は、「第二の道」であるサッチャリズムを排除するのではなく、アウフヘーベンする一方として設定しているのであるから、それらの必要とするところは、しっかりと踏襲することになるのである。むしろ、注目しなければ

18) トニーブレア「第三の道とは」『朝日新聞』1998年9月21日付け

ならないのは、サッチャリズムの政策に何が付け加えられたかということであろう。それこそが、新労働党教育政策の特色として、あぶり出さなければならぬものなのである。

## (2) 古典的社会民主主義政策との決別

新労働党の脱社会主義化の象徴は、1995年の生産手段の国有化を目標として掲げた労働党綱領第四条の改正であった。ビジネスの利益を優先する経済政策、社会的再配分の軽視、アメリカとの親密な関係にもそれらは色濃く反映している。教育面での旧労働党との政策から最も際だった転換を見せた例は、グラマースクールの存続、スペシャルスクールの拡張等に見られる中等教育の総合制から多様性（選抜制）への政策転換であろう。

周知の通り、1944年教育法は、イレブンプラステストによるグラマースクール、テクニカルスクール、モダースクールへの差別的配分を導入した。旧労働党政権は、統一学校運動を主導してこれに激しく反対し、多様な能力の生徒を無選別で受け入れる総合制中等学校（**Comprehensive Schools**）を普及させていった。サッチャー政権は学校の多様性拡大政策で、この総合制に歯止めをかけ、グラマースクールの存続を可能にもした。新労働党が政権を取ったとき、左派の多くが総合制中等学校の完成を期待したかもしれない。しかし、ブレアは旧労働党が1976年教育法で廃止を決定したグラマースクールについて、その存廃については、その地方の親の投票で決定するとして、事実上、容認したのである。そして、1997年白書『教育の卓越性』で、「中等教育段階では、総合制という原理はすべての生徒が、その才能が何であれ、彼らの多様な能力を発展させることができるよう保障するために現代化される。<sup>19)</sup>」とあるように、今ある総合制中等学校を現代化することで、その水準を上げることを第一の目標とした。言い換えると、現代化とは、単一の中等教育制度ではなく、私立学校ともそ

---

19) Clyde Chitty *Education Policy in Britain* palgrave 2004 p.66

の優秀性故に水準向上のモデルとしてパートナーシップを築き、グラマースクールも容認し、総合制中等学校から選抜枠のあるスペシャリストスクールへの移行も積極的に促進して多様化を図り、能力別のクラス編成による教授を標準として、生徒の多様な能力に対応しようとするものであった。

このような転換の背景には、次のようなものが考えられる。

- ①今日のグローバルな経済競争社会かつ高度な知的社会においては、ブレア自身が「教育は最優先課題だ。高度な教育水準は、国際競争力と社会全体の未来にとってカギになる。相当規模の新しい投資が、抜本的な学校改革を後押ししている。学校運営に失敗した場合には、目標設定と強力な介入が支えとなる。そして将来は、すべての市民が働くために必要な基本的な技術を身につけ、その大多数は、より高い水準の技能を持つようになる。<sup>20)</sup>」と言うように、教育こそが国の繁栄に必要不可欠であり、教育による人的資源の確保が喫緊の課題であるという教育投資論の考え方が強く存在している。
- ②親たちの教育水準向上への要求や子どもの通う学校が教育困難校になる親の恐れを緩和するために保守党の政策である学校選択のためのオープンエンrollment (open enrollment) は維持しなければならなかったし、選抜を含む多様な教育機関の存在を認めなければならなかった。特にそれらを要求をするのは、80、90年代に拡大したミドルクラスの親たちであった。労働者階級の支持基盤だけでは政権復帰に限界を感じていた新労働党は、これらのミドルクラスの票を政治的に取り込むことによって18年ぶりに政権担当が実現できたのである。
- ③アクティブな市民社会を育て上げることは「第3の道」の政治に課せられた最も重要な課題である<sup>21)</sup>。新労働党は、保守党の政策によって衰退

---

20) トニーブレア「第三の道とは」『朝日新聞』1998年9月21日付け

21) アンソニーギデンズ 佐和隆光訳『第三の道—効率と公正の新たな同盟—』日本経済新聞社 1999年 137頁

したコミュニティを、住民同士のパートナーシップ、住民と公的部門と民間部門のパートナーシップでよみがえらそうとした。中等学校の様式化は、ミドルクラスが選択の学校を求めて他の地へ移動することをなくし、コミュニティの共有の教育資源として学校を位置づけ直すための有力な手段であった。

### (3) 古典的社会民主主義理念の継承

戦後、福祉政策を促進した古典的社会民主主義の代表的な理念は、社会的正義 (social justice)、公平 (equity)、平等 (equality) であろう。もちろん新社会民主主義を標榜する新労働党は、これらの理念をしっかりと継承している。これらの理念を実現できるのはやはり福祉国家ということになるが、山口二郎は「ブレア政権は、イギリスの伝統的な福祉国家の理念を継承しつつも、財政事情や経済構造の変化に対応して福祉国家を現代化しようとしている。<sup>22)</sup>」と指摘する。すなわち、「経済活力を維持しつつ、格差の縮小、貧困の解消という社会正義に向けた政策」を追求しているのである。教育政策においても、これまで紹介した人的資源開発のための教育水準向上政策の対局で、社会正義を実現するための教育政策がとられている。それが「社会的包摂 (social inclusion)」を目指した教育である。「第3の道」の政治は、平等を包摂 (inclusion)、不平等を排除 (exclusion) と定義する<sup>23)</sup>。社会の最底辺部にいる人々のうち、社会が提供する雇用、医療、福祉等の機会にありつけない人々が主たる<sup>24)</sup> 排除の対象となる。従来のイギリス的階級社会では、労働者階級で特に貧しい家庭の子どもは、たとえ潜在的能力が高くても、それを発展させ、社会的に成功することが難しかった。さらにその社会的排除は世代から世代へと再生産されるのである。こ

---

22) 山口二郎『ブレア時代のイギリス』岩波新書 2005年 39頁

23) アンソニーギデンズ 佐和隆光訳『第三の道—効率と公正の新たな同盟—』日本経済新聞社 1999年 173頁

24) ギデンズは、社会の最上部の人々も自発的な非排除者であるとする。

のような排除を除く為の最強の手段が高水準の公教育なのである。高水準の教育・訓練を排除された人々にしっかりと保障して、雇用や成功などの「可能性を再配分 (redistribution of possibilities)」することが包摂 (inclusion) であり、新労働党が目指す平等政策なのである。別の言い方をすると、「結果の平等」から「機会の平等」へとその理念はシフトしたといえる。

この社会的包摂の典型的政策が、前述した失業者雇用対策であるニューディールプログラムである。ここで注目しておかなくてはならないのは、前福祉国家のごとく失業手当給付のみという丸抱え政策ではなく、教育・訓練を受けること、職に就くことを失業給付の条件とするように、依存文化から脱して仕事について自立する意欲のある人を支援するというやり方である。「福祉から労働へ (welfare to work)」というこの新労働党の考え方は、すべての福祉政策に見ることができる。

また、ギデンズは「社会的包摂」について、「ありきたりの貧困対策ではなく、より効果的であり、より民主的な参加を誘う、コミュニティー本位の貧困対策を実施すべきである。コミュニティーをつくるに際して、低所得者居住地域の経済的再生を図るべく、支援ネットワーク、自助、社会資本の充実という三つに重きを置くべきである。<sup>25)</sup>」としている。その具体化が教育改善行動地区 (EAZs) の取り組みであった。EAZs とは、社会的貧困地域において、教育の近代化を目的として、その地域の LEA、親、学校、地方共同体、慈善団体、企業を連帯させる改革運動であり、それを通じて教育水準の向上を図るものである。上記の主要なパートナーの代表者から教育行動フォーラム (Education Action Forum) を組織して、当該地域の行動計画を作成し、政府と企業からの最長 5 年間にわたって多額の援助を受けながら活動を行った。1998 年の一巡目には 25 地域、翌年の 2 巡目には 48 地域が指定された。

25) アンソニーギデンズ 佐和隆光訳『第三の道—効率と公正の新たな同盟—』日本経済新聞社 1999年 185頁

## 6. お わ り に

今日の、我が国の教育政策を見ると、それは、まさにサッチャー時代の教育政策の焼き直しではないかと思われるものが多い。学校選択制の導入、全国学力テストの実施、LMS をモデルとしたコミュニティー・スクール構想等々。自民党と民主党の国会議員から成る英国教育調査団が近年公刊した『サッチャー改革に学ぶ教育正常化への道』などを読むと、しばらくはこの方向性が続くのかと思わざるを得ない。そして小泉政権は、今も、声高々に、民営化、規制緩和、「小さな政府」と叫んでいる。我が国は、いま、新自由主義に基づく改革の真っ只中にあるとあってよいかもしい。それ故、サッチャー時代の教育改革がもたらした影響をつぶさに明らかにすることも、現在の日本の教育改革を行方を探る視座を提供するものとして重要なことであると考え。

先の英国教育調査団の報告書には「イギリスでも、保守党のサッチャー政権が打ち出した抜本的な教育改革を、労働党のブレア政権がそのまま引き継いでいるといいます。我が国も党利党略による瑣末な対立を超えて、日本の明日を担う子供たちのために教育をいかに改善していくのかという一点で結束し、教育基本法の改正を通じて抜本的な教育改革を実現していかなければとの思いを改めて強くしました。<sup>26)</sup>」と述べられている。

本稿では、ブレア政権が保守党政権の遺産をそのまま引き継いでいるのではないということを明らかにしたつもりである。グローバル社会の中、国の競争力を発展維持するために、従来の枠組みの中で機会の平等を基礎としたメリトクラシーによる教育水準の向上を図る一方で、「第3の道」を標榜し、サッチャー政権が拡張した強者と弱者の二極化を緩和すべく、保守党がいう小手先のセーフティネットではなく、社会的排除の包摂という社会正義の実現に苦心している姿を垣間見ることができる。今や、世界

---

26) 中島輝正監修『サッチャー改革に学ぶ教育正常化への道』PHP 2005年 3頁

的に見て、新自由主義政治の国は少数派で、ヨーロッパを中心に平等重視の社会民主主義の政治が多数派である。山口二郎は近著の中で、「近い将来、新自由主義の矛盾が深まったときに、必ず本来の社会民主主義的政策を求める国民の声は高まるはずである。それに備えて準備するのが野党としての務めである。自民党の伝統的な利益配分政治が「第一の道」、小泉流の「小さな政府」が「第二の道」であるとするならば、今こそ「第三の道」が日本でも必要とされているはずである。<sup>27)</sup>」と述べている。

その意味でも、新労働党の教育政策を考察する意義は大きいものと考えられる。次稿では、ブレア政権 2 期目の教育政策を考察の対象とするつもりであるが、特に社会的包摂の諸政策に注目する必要があると考えている。

#### 参 考 文 献

- アンソニー・ギデンズ (佐和隆光訳) 『第三の道—効率と公正の新たな同盟—』日本経済新聞社 1999年
- 佐貫浩 『イギリスの教育改革と日本』高文社 2002年
- ジェフ・ウィッティアー (堀尾輝久・久富善之監訳) 『教育改革の社会学—市場、公教育、シティズンシップ—』2004年
- 清田夏代 『現代イギリスの教育行政改革』勁草書房 2005年
- 中島輝正監修 『サッチャー改革に学ぶ教育正常化への道』PHP 2005年
- 山口二郎 『ブレア時代のイギリス』岩波新書 2005年
- 大田直子 「イギリス新労働党の教育政策—装置としての品質保証国家—」『教育学年報 9 大学改革』世織書房 2002年
- 窪田眞二 「ブレア労働党の教育水準向上戦略」『世界』2001年 5 月号
- 小松郁夫 「イギリス教育改革の新たな展開」黒沢惟昭・佐久間孝正編 『世界の教育改革の思想と現状』理想社 2000年
- 篠原康正 「イギリス」本間政雄・高橋誠編著 『諸外国の教育改革』ぎょうせい 2000年
- ジョン・サーモン (矢倉研二郎訳) 「ニュー・レーバーで新しいイギリス—社会民主主義の刷新—」小野修編著 『現代イギリスの基礎知識—英国は変わった—』明石書店 1999年
- A. Chadwick and R. Hefferman *The New Labour Reader* Polity Press 2003

---

27) 山口二郎 『ブレア時代のイギリス』岩波新書 2005年 197頁

- A. Hodgson and K. Spours *New Labour's Educational Agenda* Kogan Page 1999
- Clyde Chitty *Education Policy in Britain* palgrave 2004
- Dave Hill *New Labour and Education: policy, ideology and the third way* Tufnell Press 1999
- J. McKenzie *Changing Education—A sociology of education since 1944—* Pearson Education 2001
- G. Holt et. all *Education in England, Wales and Northern Ireland—A guide to the system—* nfer 2002
- Jim Docking *New Labour's Policies for Schools—Raising the Standard?—* David Fulton Publishers 2000
- Labour Party manifesto 2005 *Britain forward not back*
- Lindsay Paterson *The Three Educational Ideologies of the British Labour Party, 1997-2001* *Oxford Review of Education* Vol.29 No.2 2003
- Y. Muschamp et. all *Education, Education, Education* M. Powell ed. *New Labour New Welfare State?* Policy press 1999

追記：周知のとおり、イギリスは、イングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドからなる。本稿で考察した教育の諸政策はイングランドを対象としたものである。

## Summary

### New Labour's Education Policy in England

— 1997 – 2001 —

Toru Okamoto

This paper attempts to bring out the primitive characteristics of New Labour's education policy through an overview the development of its educational policies from 1997 to 2001.

It is said that the dominant academic conclusion about New Labour's education policy since 1997 has been that it is mainly a continuation of Thatcherism. But the author concludes its education policy deserves more positive evaluation. It's because New Labour seems to have genuinely different approaches to education from Conservative's. Those approaches are based on 'the third way' that was propounded by Anthony Giddens. Firstly, New Labour aims to create a meritocratic Britain where  
...  
all people can get to the highest level their talents take them. Secondly, it seeks to include people who are excluded socially. So it puts more emphasis on raising standards of public education especially in deprived areas.